

改正鳥獣法施行後の社会情勢の変化を踏まえた 点検のポイント（案）

- ：第1回検討会で検討（R2年1月）
- ★：第2回検討会で検討（R2年8月）
- ◎：第3回検討会で検討（R2年9月予定）

前回改正事項に関する点検ポイント

- ・鳥獣の管理の強化等
 - ◎第二種特定鳥獣管理計画
 - ★指定管理鳥獣
 - ★指定管理鳥獣捕獲等事業
 - ★認定鳥獣捕獲等事業者

社会情勢の変化に対応する点検ポイント

- ・野生鳥獣に由来する感染症対策、Withコロナ社会への対応
 - ◎野生動物のサーベイランス、感染症拡大防止・発生時対応
 - ◎狩猟免許試験、研修等の開催方法
- ・人口縮小社会における鳥獣保護管理の担い手確保・育成
 - ◎狩猟者の確保・育成
 - ◎野生動物管理に関する専門人材の育成
- ・野生鳥獣保護管理におけるデジタル化の推進
 - ◎捕獲情報収集システム
 - ◎捕獲許可、狩猟者登録証に基づく捕獲報告の制度
- ・野生鳥獣と人の生活圏の棲み分け
 - 市街地等における捕獲制度
 - ◎新たな捕獲・忌避技術
- ・外来鳥獣対策の推進
 - 狩猟鳥獣、捕獲許可基準等における外来鳥獣の取扱い
- ・鳥獣の保護の推進
 - ◎希少鳥獣、希少鳥獣保護管理計画
 - ◎鉛中毒・鉛汚染防止対策
 - ◎錯誤捕獲防止対策